

ソーシャルワークにおける犯罪被害者支援について

永見 芳子

1. はじめに

虐待や性犯罪、集団暴行、交通事故による犯罪被害が全国で相次ぐ中、岡山県警察が公表している平成 28 年の凶悪犯の発生数は 5 件、交通事故による人身事故件数は 429 件あり死亡者が 5 人となっている。また津山市においても、平成 25 年度の養護者等による高齢者虐待が 35 件、児童虐待通告においては平成 24 年度で 169 件起きている。さらに平成 28 年 4 月から過去 1 年間にあった不審者情報発生状況は、公然わいせつ 8 件、卑わい言動 9 件、つきまとい 7 件、不審者 21 件あり、犯罪被害関連の問題は身近なところで起きている。

大岡 (2015) は、事件事故後の犯罪被害者やその遺族 (以下、犯罪被害者等) が、身体的・精神的な被害を受け仕事や学校を休んだり、辞めざるを得なくなるといった社会生活障害が生じていることを調査で明らかにしている。場合によっては買い物やゴミ捨てのような日常的なことが出来にくくなってしまいうこともあり、友人や学校・職場、地域などの人的サポートや制度に結びつくような支援が求められる。

美作大学の犯罪被害者支援活動は、犯罪被害者支援に関心のある 2 名の学生が平成 27 年に開催された岡山県警察本部主催の犯罪被害者支援シンポジウムに参加し、“社会福祉を学ぶ学生ができることは犯罪がおこらないまちづくりに携わることではないか”と提言したことがきっかけとなり、本格的な活動が始まった。社会福祉学科では、犯罪被害者の遺族や被害者支援をしている警察官をゲストとして招き、犯罪被害者等の理解と支援について考える時間を設けた。そして、翌年の平成 28 年 4 月、当時の 2 年生・3 年生に犯罪被害者支援について説明し、関心のある学生が 17 名集まった。本活動は履修目的のゼミ活動とは異なり、ソーシャルワークを学ぶ学生が犯罪被害者等に支援できることは何かを具体的に考え実践するために、自主的に参加し他学年と協働して取り組むものである。

そこで本研究は、津山市を拠点として社会福祉を学ぶ学生と共に犯罪被害者支援の啓蒙・啓発活動を行いながら、ソーシャルワークにおける犯罪被害者支援の具体的な方法を明らかにすることを目的とする。

2. 美作大学犯罪被害者支援活動の実践内容

2-1 美作大学犯罪被害者支援活動の概要

活動の初日は、自己紹介および学生のリーダー・副リーダーを選任し、活動日時や内容を話し合った。活動頻度は多くの学生が他の活動と掛け持ちしていたため隔週とした。年間活動計画は、①犯罪被害者支援がどのように行われているのか理解するために学内で研修をする ②公益社団法人被害者サポートセンターおかやま主催の被害者支援養成講座に参加できない学生もいるため学内で報告会を開き情報共有する ③犯罪被害にあった時の相

談窓口を地域に周知する ④犯罪被害者宅にある植物の株を家族から分けてもらい一緒に育てる ⑤防犯について地域に働きかける ⑥他大学の活動を視察する ⑦学園祭で模擬店を出し収益を寄付金にあてるといった7項目を計画した。

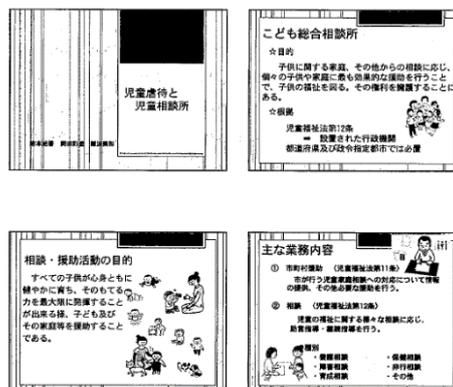
2-2 犯罪被害者等の理解を深めるための学内学習

犯罪被害者支援活動は“犯罪被害者等に寄り添った支援は被害者の気持ちを理解していただければできない”と学生の提案で学内学習から始まった。ここでの目標は、①被害者や家族の気持ちを理解し相手の立場に立ってサポートしていただけるようになる ②犯罪被害者等の手記を読み、多くの事例を知ることで事件を身近に感じ支援の大切さを考えることができる ③犯罪被害者等への支援の現状を知り社会保障制度やサポート等の情報提供ができる、である。学内学習を進める上で学生たちが配慮してきたことは、限られた学習時間の中で内容を分かりやすくすることや、重要と思われるポイントを逃さず伝え、疑問を解決できるように質問の時間を設けることだった。また個人情報の取り扱いにも注意した。

犯罪被害者の現状や支援方法、制度などの知識を得るため、公益社団法人被害者サポートセンターおかやま（VSCO）主催の被害者支援養成講座（全6回）に13名の学生が受講した。受講できない学生と講座の内容を共有するため、受講した学生が資料を作成し学内学習で報告した。報告内容は交通事故被害者への支援や、交通事故の被害者や家族の現状と問題、要望や対応の仕方、ストーカー被害者への支援、ストーカー規制法や対策などである。



【被害者支援養成講座受講の様子】



【養成講座受講後にまとめた資料】



【グループディスカッション】



【学内学習の様子】

学内学習では他にも、犯罪被害者等の手記や犯罪被害者遺族の講演内容をもとに、グループで犯罪被害者等の心理的・社会的問題について話し合った。また、犯罪被害者の遺族と犯罪被害者等の支援に関わる警察官を学内に招き、学生の活動報告やピアサポートの活動状況、遺族のこれまでの生活について話し合った。ミーティングによって、犯罪被害者



【被害者遺族、警察官とのミーティング】

や家族が抱えている心理的・社会的問題は、警察官やカウンセラーといった専門職だけで解決することが難しく、地域住民の心遣いや生活支援によって日常を取り戻せ、地域住民の犯罪被害者等への理解が重要であることがわかった。さらに、犯罪被害者のきょうだいへの支援制度や人的サポートがないことも問題としてあがり、被害者や親だけでなく、きょうだいへも支援が行き届くような体制づくりが課題となった。

2-3 犯罪被害者への支援活動

犯罪被害者遺族の講演を聴講後に、遺族にあてたメッセージをボードによせ遺族に送った。特に遺族の講演が現在の犯罪被害者支援活動につながっていることを伝えようと試みたものである。

他にも地域に対する被害者支援の啓発活動のため、演劇用の「詐欺にあわないための予防～劇場型詐欺バージョン～」と「集団暴行で高校生の息子を亡くした遺族への支援」の2作のシナリオを自主制作した。「詐欺にあわないための予防」は、住民講座や高齢者を対象としたサロンで講演することを想定して作成したものである。「集団暴行で息子を亡くした遺族への支援」は、内容が深刻になりすぎないよう配慮し、犯罪被害者の遺族の気持ちや、犯罪被害者支援に関する制度や相談窓口の情報提供、地域で犯罪被害者遺族等を支えることをテーマにした。

被害者支援
『集団暴行で高校生の息子を亡くした遺族への支援』
目的：支援団体の紹介
 被害者遺族の気持ちの理解
 近所の人が出来るサポート

登場人物：A、B、C、弟(ジャージに帽子、スマホ)

A：唐突でずけずけと物をいう。明るく気さくなアイデアマンのため、近所でも人気なおばちゃん。Bさんと仲良し。
 B（岡山さん）：人の気持ちが分かる優しい雰囲気のおばちゃん。だからこそ、ゴシップや芸能界の裏事情に精通している。近所の情報網がすごい。Aさんと仲良し。
 C：最近引っ越してきたおばちゃんで勉強熱心。斉藤さんのことを知らない。

～葬式の数日後、ゴミ捨て場～

AB) おはよう。
 A) この前のお葬式では岡山さんを見かけたけど声掛けできなかったわ
 B) それどころじゃなかったものね
 A) 斉藤さんの奥さんの様子見た～？
 B) みたみた！顔色がだいぶ悪かったわよね。
 A) 正直なところさあ、ちょっと会うの気まずいわよね・・・
 C) おはようございます！
 AB) おはようございます
 B) あなた、斉藤さんのこと知ってる？

【シナリオ（一部）】

また、平成28年12月9日に行われた第3回犯罪被害者支援シンポジウム（岡山大学主催）において、定期開催した学内学習についてポスター発表した。さらに平成28年11月27日に行われた犯罪被害者支援フォーラム2016inおかもやま（岡山県警察本部・岡山県主催）には、当大学の他にも共通の目的を持った岡山大学や岡山商科大学、環太平洋大学、ノートルダム清心女子大学等、県内の9箇所の大学の学生が合同で運営に携わり、打ち合わせや資料の準備等を関係機関と連携し開催することができた。そのフォーラムで当支援団体は、犯罪被害者支援について学んだことをポスター発表した。さらに、演劇「集団暴行で高校生の息子を亡くした遺族への支援」をDVDにしたものをその場で上映した。



【犯罪被害者支援フォーラム2016で発表したポスター】

演劇に対する聴講者の意見は「わかりやすい内容だった」「どのように支援すれば良いのか分かった」というものもあれば、「場面が近所の噂話というのはいかがか」「くだけすぎている」という意見もあった。今後、場面設定の見直しや対象者に合わせたシナリオの変更、演技力の向上が課題としてあがった。



【犯罪被害者支援フォーラム 2016 で上映した一場面】

3. 平成 29 年度に向けた活動

平成 28 年度は、犯罪被害者等の心理的・社会的側面を理解することに重点をおいた活動だった。その中で犯罪被害者やその遺族は、長期にわたって心理的・社会的支援を必要としているが、警察やサポートセンターといった専門機関だけでは支援に限界があることがわかった。今後は、犯罪被害者やその遺族の暮らしに最も影響のある地域住民や学校の児童・生徒・教員等に命の大切さや犯罪被害者支援のあり方を伝え、共に考える機会を作り、地域で犯罪被害者等への支援が整うよう活動していきたいと考える。主な活動は以下の 3 項目である。

1 つは犯罪被害者支援の啓発活動である。今回作成した「集団暴行で高校生の息子を亡くした遺族への支援」を対象者にあわせてシナリオを見直し、命の大切さと犯罪被害者や遺族への支援について啓発していく。対象は地域住民や小中高年生とし、活動エリアは津山を拠点とした岡山県北とする。展開方法は、学生による演劇を通して命の大切さや支援について伝え、学生がファシリテートするグループワークで参加者自身が考え他者の意見を聞く機会をつくり理解が深まるようにする。

2 つ目は、詐欺被害の予防啓発活動である。対象は高齢者を主とした地域住民で、津山市のサロンや地域の集会で開催する。展開方法は、学生による演劇「詐欺にあわないための予防～劇場型詐欺バージョン～」を通して詐欺の種類や相談窓口、対策方法を伝え、さらにクイズやグループワークで理解が深まるようにする。

3 つ目は、犯罪被害の相談窓口など情報提供を目的とした街頭でのチラシ配りである。対象は高校生や大学生、社会人などで、年 2 回大学周辺や津山駅周辺で配布する。作成部数は

4,000部を予定している。掲載内容は犯罪被害にあった時の相談窓口や制度の紹介、不審者に対する注意喚起、被害者の心境である。

4. まとめ

本研究は、地域住民が犯罪被害者や遺族の思いを認識し、自分たちに何ができるか考えるきっかけとなり、地域に支援の輪がひろがることを期待していた。また、被害にあった時の相談窓口や利用できる制度を周知することで、犯罪被害者の危機介入につながると考えていた。

平成28年度年間活動は、計画のうち①の学内研修、②の被害者支援養成講座の報告会、⑥の他大学への視察が実施できた。③の相談窓口を地域に周知するや⑤の防犯の働きかけは年度内に実施できなかったが、①②⑥で知識を備えシナリオ作成まで準備を進めてきている。④の被害者の植物を育てる活動は、予定していた植物の株分けが出来なかったことから実施できていない。⑦の学園祭への出店はエントリー時期が過ぎていたため次年度に持ち越す結果となった。研究としては継続していく必要があり、ソーシャルワークにおける犯罪被害者支援について地域で実践し評価していきたい。

一方、学生に対する教育の場としての成果は、被害者や遺族から話を聴き、心理的・社会的状況を考えることで、学生に当事者を理解する力がついてきた。また、犯罪被害者への支援について、社会に何をどのように伝えていくか具体的なイメージを持ち関係機関や他大学の学生などと連携し活動するといったソーシャルワーク実践が体験できた。今後、多方面で講演会を開催することになれば、準備の段階から学生に精神的にも身体的にも負担がかかることが予測される。さらに学年が入れ替わり世代交代もある中で、自主的に活動する学生のモチベーションを維持していくことも必要である。そこでスーパービジョン体制を整えていくことが課題である。

《文献》

- ・津山市 HP「津山市統計書」(2016.5.9 閲覧) <https://www.city.tsuyama.lg.jp/top.php>
- ・津山市 (2014)『津山市地域福祉計画』
- ・岡山県警察 HP「くらしの安全 Web Map」(2016.5.9 閲覧)
<http://www.pref.okayama.jp/kenkei/kenkei.htm>
- ・大岡由佳 (2009)「司法福祉における犯罪被害者支援」『総合社会福祉研究』35, 99-107.
- ・大岡由佳 (2015)「性犯罪被害児・者の実態とその課題 -民間被害者支援団体の調査結果を踏まえて」『学校危機とメンタルケア』7, 55-68,